

利用規約

費用

障害者自立支援法に基づく金額と、規定の家賃料を当施設へ納めるものとします。

食事

自炊を希望される方は、必要な道具、食材など実費で購入していただきます。その他の方は当番制とし、毎週土曜日に話し合いを行い翌週分の献立を話し合いにより決めていただき、必要な物の買い物に行ってください。

(世話人も話し合いに参加し助言を行い、買い物への同行もあります。)

服薬

医師の指示通り、自己管理できている方が施設利用対象となっております。

受診

医療法人 弘心会 武蔵の森病院への外来受診および必要に応じ、近隣の病院への受診をしていただきます。

喫煙

指定された場所にて喫煙をしていただきます。居室内、または屋内（共有部分）での喫煙は禁止とさせていただきます。

(タバコが原因での火事・小火、または、室内で喫煙された場合には速やかに退室していただきます。)

電話

携帯電話を持ち込まれる場合は、事前に相談してください。

貴重品

貴重品は必ず自己責任において管理してください。当施設での物品預かりはいたしません。

事故

事故が起きた際、発見した際は、速やかに世話人へ報告してください。

居室の利用

契約を済ませ入居された時点より各居室は個人の責任において、維持・管理をしてください。居室の鍵の紛失や破損、居室内の損傷および破損した場合は自己負担となります。

体調管理

体調が優れない場合はすぐに世話人に申し出てください。必要に応じ世話人が医療機関に同行します。

持ち込み禁止物

自動車・バイク等の乗り物、生き物、コンロ、石油ストーブなどの熱機器、ナイフ等の危険物。
(必要性がある物で管理者より許可の下りている物は、その限りではありません。)

面会・入室

ご家族・親族の方は本人の居室にて面会・入室を行うことができます。外部の方(友人等)の面会・入室は原則禁止となっておりますが、希望の方はまず世話人にご相談をお願いしております。

購入物

定期購読・定期購入(新聞・牛乳等)については、管理者の許可得てから申し込みをしてください。

飲酒

居室内、共有場所での飲酒禁止。酒気帯び状態での帰宅も禁止とさせていただきます。
(居室内での飲酒行為が発覚した場合は、即刻、契約解除、退室となります。)

日中の活動場所

入居の約束として、当院(武蔵の森病院)デイケアに参加していただきます。希望される方については、近隣の就労移行支援等への紹介もさせていただきます。

その他禁止事項

セクハラ行為、暴力行為、自傷行為、誹謗中傷行為、及び他者への迷惑行為を禁止します。宗教への信仰は自由ですが、他者への勧誘等の行為は禁止とさせていただきます。

(これらの行為が発覚した場合は、直ちに契約解除、退室となります。)

緊急時

火災があった場合は、職員への報告後、職員の指示に従い、速やかに避難してください。職員不在時は、共有部分の居間にある非常用ボタンを押し避難してください。連絡を受けた職員が直ちに駆けつけます

*全入居者を対象とした避難訓練を定期的に行います。

その他

各種申請・更新等のご相談につきましては、当施設にサービス管理責任者がいますので、ご不明な点は遠慮なくご相談ください。